

行政相談月間とは

行政相談を知っていただき、利用していただくため、 重点的に相談・広報活動を行います!

一日合同行政相談

色々な機関が一堂に集まり、 あなたのお悩みに、 ワンストップで対応します。



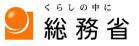
特設行政相談所

行政相談委員が、地域の お祭りやショッピング センター、公民館などで、相談 を受け付けます。



あなたのための サポート強化月間です。 あなたの声を行政に お聞かせください!!





県内6か所で、一日合同行政相談所を開催します!



横浜市・川崎市・相模原市・藤沢市・小田原市・秦野市の県内6か所で相談会を開催します!

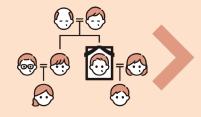
あなたのお悩みをワンストップで対応!







法務局に相談



司法書士に相談





税理士に相談

他にもこのようなことを 相談できます!



社会福祉



医療保険 年 金



道 路公共施設



役所の手続



横浜一日合同行政相談所の詳細



10月21日(火)

10:30~12:00、13:00~16:00 (受付は15:30まで)

横浜新都市プラザ

(そごう横浜店地下2階正面入口前)

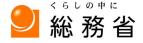


- 神奈川県 横浜市 年金事務所
- 行政書士 司法書士 税理士
- 社会保険労務士 行政相談委員
- 行政手続案内所 総務省

予約期間:10月1日(水)~10月10日(金)

電話番号: 045-68 | - | | 00

(平日9:00~16:45)



その他―日合同行政相談所開催スケジュール

その他、5市の開催スケジュールは以下のとおりです。

開催市	日時	会場	予約期間
藤沢市	9/26(金)13:00~16:00	藤沢市役所本庁舎 5階5-1、5-2会議室	9/8~9/19
小田原市	10/1(水)13:00~16:00	小田原市役所本庁舎 7階大会議室	9/10~9/24
川崎市	10/8(水) 10:30~12:00、13:00~16:00	JR武蔵溝ノロ駅 改札口前南北自由通路	9/18~10/2
相模原市	/ 4(金) 3:00~ 6:00	おださがプラザ 4階多目的ルーム	10/27~11/7
秦野市	2/12(木)13:00~16:00	秦野市立本町公民館 2階多目的ホール	1/22~2/5

※受付時間はいずれも15:30まで

※いずれも予約優先制



(参考)行政相談・行政相談委員とは

行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。神奈川県では「総務省 神奈川行政評価事務所」がその役割を担い、地域住民からの相談を受け付けています。

行政相談委員とは

総務大臣から委嘱された民間の方で、行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。神奈川県内には現在166名の行政相談委員が、定期的に市区町村の相談室等で相談を受け付けています。